

サービス利用料金

保険給付サービス	要介護度別に応じて定められた金額（省令により変更あり）から介護保険給付額を除いた金額が利用者負担額になります。 1ヶ月ごとの包括費用（月定額）です。 介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて、利用者の負担額を変更します。
	月途中から登録した場合、又は月途中から登録を終了した場合には、登録した期間に応じて日割りした料金をお支払いいただきます。 登録日とは利用者と事業所が契約を締結した日ではなく、サービスを実際に利用開始した日 登録終了日とは利用者と事業所の利用契約を終了した日

小規模多機能型居宅介護（1月あたり）

介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
単位数	11,430 単位	16,325 単位	23,286 単位	25,597 単位	28,120 単位

《介護予防小規模多機能型居宅介護（1月あたり）》

介護度	要支援1	要支援2
単位数	4,469 単位	7,995 単位

初期加算（1日あたり）

小規模多機能型居宅介護《介護予防小規模多機能型居宅介護》事業所に登録した日から起算して30日以内の期間については、初期加算として下記のとおり加算分の利用者負担があります。

30日を超える入院をされた後に再び利用を開始した場合も同様です。

初期加算単位数	30 単位
---------	-------

サービス提供体制強化加算（1月あたり）

サービス提供強化加算（Ⅰ）	500 単位
サービス提供強化加算（Ⅱ）	350 単位

看護職員配置加算（1月あたり）

看護職員配置加算（Ⅰ）	900 単位
看護職員配置加算（Ⅱ）	700 単位

認知症加算（1月あたり）

認知症加算（Ⅰ）	800 単位
認知症加算（Ⅱ）	500 単位

以下の金額は利用料金の全額が利用者の負担になります。

食事の提供に要する費用	朝食 300 円 昼食 600 円 夕食 600 円 おやつ 100 円（おやつのみの場合）
おむつ代	紙パンツ 1 枚 160 円 尿取りパット 1 枚 55 円
宿泊に要する費用	1 泊 1,500 円
リクリエーション、クラブ活動	利用者の希望により、教養娯楽としてリクリエーションやクラブ活動に参加していただくことができます。